

病虫害防除剤の展示試験実施上の留意事項

展示試験の目的は、新規に登録された薬剤の本県における効果の安定性、薬害の有無及び使用の利便性等を確かめ普及の適応性を検討し、県病虫害・雑草防除等指導指針への採用の参考に供することにある。したがって、できる限り県内の複数ヶ所で行うことが望ましく、下記の点に注意して実施する。

1 対照区について

- ・対照区は、慣行防除薬剤とする。
- ・可能な限り展示区と同時期に散布する。
- ・同じ対象病虫害で複数の薬剤を試験した場合に、展示薬剤の調査結果を対照区の成績として用い、効果を比較検討することは避ける。

2 調査方法について

- ・別ページの調査基準を参考に行うこと。
- ・やむをえず他の調査法で行った場合には、成績書の「5 調査時期、方法」の欄にできるだけ詳しく記述する。

3 成績の取りまとめについて

- ・成績書は、作物及び対象病虫害の種類によって異なるので、別添の記入例や作物毎の調査基準の成績表示例を参考に作成する。
- ・なお、病虫害の種類によって例示のないものは内容を変更して作成する。
- ・成績書における病虫害の発生は、計数した実数や発生程度のみでなく、対無処理区、対対照区、薬剤処理前との比率を書き込むことが望ましい。また、無処理区を設けた場合には補正密度指数を示すことが望ましい。

$$\text{補正密度指数} = \frac{T_a \times C_b}{T_b \times C_a} \times 100$$

$$\text{密度指数} = \frac{T_a}{C_a} \times 100$$

T_a : 処理区の散布後生息数

T_b : 処理区の散布前生息数

C_a : 無処理区の散布後生息数

C_b : 無処理区の散布前生息数